

社会福祉法人聖母会聖母ホームにおける

介護職員等特定処遇改善加算「見える化」要件について

令和元年度から開始した、介護職員等特定処遇改善加算について当ホームでは以下の通りです。

(加算の取得状況)

- ・特別養護老人ホーム: **介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ**を取得
- ・(介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)認知症対応型通所介護、訪問介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護、特別養護老人ホーム空床型
: **介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ**を取得

(職場環境等要件について)

①資質の向上

- ・「働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)」

②労働環境・処遇の改善

- ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
- ・その他:腰痛予防具購入費助成、年1回申請。上限 2,000 円

③その他

- ・非正規職員から正規職員への転換

令和2年3月31日
社会福祉法人聖母会聖母ホーム